

## ■「効果の見える治水事業」

愛媛県 <sup>ふじわら</sup> 藤原海岸 津波・高潮危機管理対策緊急事業

『藤原海岸一津波・高潮に強い海岸づくり』

愛媛県東予地方局四国中央土木事務所長 <sup>せいけ</sup> 清家 <sup>しんじ</sup> 伸二



### ■事業の概要

藤原海岸は、愛媛県の東端（四国の中央）にある四国中央市の西部（旧土居町）に位置し、二級河川の関川と桧木川の間にある延長1,450mの海岸で、背後は主要地方道壬生川・新居浜・野田線が通過しています。

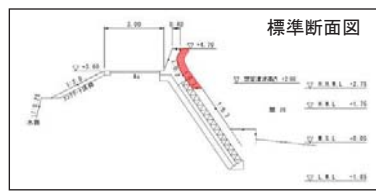
また、当海岸は、2つの河川により干潟が形成され、背後には平坦地が広がっていることから、自然環境と地域住民の生活やレクリエーション活動が共存している地域でもあります。

当該海岸については、高潮による被害から人家や県道等を守るため、昭和30年代から堤防や樋門等の海岸保全施設が順次整備されてきました。しかし、近年は、施設の老朽化の進捗が著しく、堤防は経年変化などによるクラック等が発生し、樋門についても開閉操作に支障をきたしている状況であり、津波や高潮時に背後の人命や資産に多大な影響を及ぼす可能性があるため、かねてから地元からの強い改修要望が寄せられていました。

このため平成23～24年度に津波・高潮危機管理対策緊急事業で老朽化の著しい区間258mの既設堤防の補強と樋門3基の改修（電動化）を行い、背後地の安全度の向上を図りました。

工事概要は次のとおりです。

【事業概要】  
事業期間 H23～24  
工事内容  
樋門改修（電動化）3基  
堤防破堤防止258m



## 「四国中央市の浸水対策への取り組み」



四国中央市長 <sup>しのはら</sup> みのる 実

四国中央市は愛媛県の東端部に位置し、東は香川県に面し、南東は徳島県、更に南は四国山地を境に高知県と四県が接する地域となっています。地形を見ると、東西に約2.5kmの海岸線が続き、その南には比較的幅の狭い市街地が形成され、その南側には急峻な法皇山脈から四国山地へ続く山間部を擁しています。気候は、燦爛に面した平野部は、瀬戸内海特有の温暖寡雨で、年間平均降雨量は約1,500mm、年間平均気温は16.0℃と気象条件に恵まれています。

しかしながら、平成16年に相次いだ台風の集中豪雨や平成25年の台風17号により、市内各所で家屋などの浸水被害が発生しました。また、近年頻発するゲリラ豪雨や都市化の進展によるピーク流出量の増加にどのように対応していくかが緊急の課題であります。

四国中央市では、平成16年の台風による被災状況の調査と分析を行い、「四国中央市浸水対策基本計画」を策定し、浸水被害の防止、軽減に努めています。具体的な取り組みとしては、「宮川ポンプ場」「東宮ポンプ場」をはじめとする低地における雨水排水ポンプ施設や、「川岸雨水調整池」など河川の流出抑制施設の建設を進めています。また、局所的な対策として、雨水排水用マンホールポンプや仮設ポンプの設置など、早期に実現可能な浸水対策も進めています。

こうした取り組みの成果により、平成16年の台風と同じクラスの雨量を記録した平成25年の台風17号を比較すると、浸水被害は軽減していますが、今なお浸水被害が発生しています。

今後の対策として、水害に強いまちづくりを進めていくためにも、長期的な視野に立った下水道幹線やポンプ施設など、抜本的な整備計画を着実に推進していくことが重要であると考えています。その一方で、これらの雨水排水施設の整備には長期間にわたって膨大な費用が必要になることから、浸水対策を進めるには、住民の理解を得ることが不可欠であり、情報の共有化を図りながら、住民と一丸となって取り組んでいきたいと考えています。



宮川ポンプ場【平成22年度完成】  
(手前：除塵機、奥：ゲートポンプ)



川岸雨水調整池【平成25年度完成】  
(左上：流出渠、右上：流入堰)